

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券）

- ・市場価格のない株式等以外のもの
期末日の市場価格に基づく時価法によっている。
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっている。

(2) デリバティブの評価方法

- ・デリバティブ取引の評価方法は時価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・什器備品は定率法によっている。
- ・ソフトウェアは定額法によっている。
- ・建物附属設備は定額法によっている。
- ・リース資産は定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金は退職給付の期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金は支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	186,373,630	38,726,560	31,091,550	194,008,640
合 計	186,373,630	38,726,560	31,091,550	194,008,640

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財 産からの充当額）	（うち一般正味財 産からの充当額）	（うち負債に対応 する額）
特定資産				
退職給付引当資産	194,008,640	-	-	(194,008,640)
合 計	194,008,640	-	-	(194,008,640)

4. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、運用益を法人運営の一端とするため、安全性の高い預金及び債券により資産運用する。当法人が利用するデリバティブ取引は為替予約のみであり、一定の金額を限度としている。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は債券であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクにさらされる。また、為替予約取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクにより、収支が大きく変動することを抑制する目的で実施する。

(3) 金融商品のリスクにかかる管理体制

- ・ 経理規程に基づく取引
金融商品の取引は、当法人の「経理規程」に基づき行う。
- ・ 信用リスクの管理
債券のリスク管理として、発行体の状況を定期的に把握している。
- ・ 市場リスクの管理
債券については、当該債券の時価を定期的に把握している。また、為替予約取引を実施することで、為替変動リスクを抑制している。

5. デリバティブ取引の内容

- ・ ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	213,822,000	0	207,315,258	▲ 6,506,742
	ユーロ	96,594,000	0	96,532,524	▲ 61,476
	合計	310,416,000	0	303,847,782	▲ 6,568,218

6. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

7. 重要な後発事象

該当する事項はない。